

# 浜松市新病院構想（平成24年9月策定） 【概要版】

## 1 医療を取り巻く環境

急速な少子高齢化、経済の低成長への移行、疾病構造の変化、医療技術の進歩など、医療環境が大きく変化するなかで、医療に係る経費の増大、医師、看護師の不足や医療資源の偏在、医療格差の拡大などの課題に対する取組が求められています。

### 《公立病院改革ガイドライン》

- ・地域に必要な医療のうち、採算性等の面から民間医療機関による提供が困難な医療を提供すること。
- ・地域において真に必要な公立病院の持続可能な経営を目指し、経営を効率化すること。

一般病床の区分を「高度急性期」「一般急性期」「亜急性期」等に細分化することにより、病院・病床機能の分化・集約化・連携の強化を図る。

「社会保障と税の一体改革」より

## 2 公立病院についての考え方

### （1）浜松市の公立病院

浜松市が開設する3つの病院がそれぞれの特徴を活かし、関係医療機関との連携を図るなかで、救急患者の受け入れや、地域に不足する医療分野を支え、地域の特性に合わせた質の高い医療を提供していきます。

医療センター 地域医療支援と人材育成に貢献し、第三次救急病院としても大きな役割を果たします。

リハビリテーション病院 回復期リハビリテーション医療の中核病院として、専門的かつ高度な医療を提供していきます。

佐久間病院 北遠地域の基幹病院として、へき地医療を支えていきます。

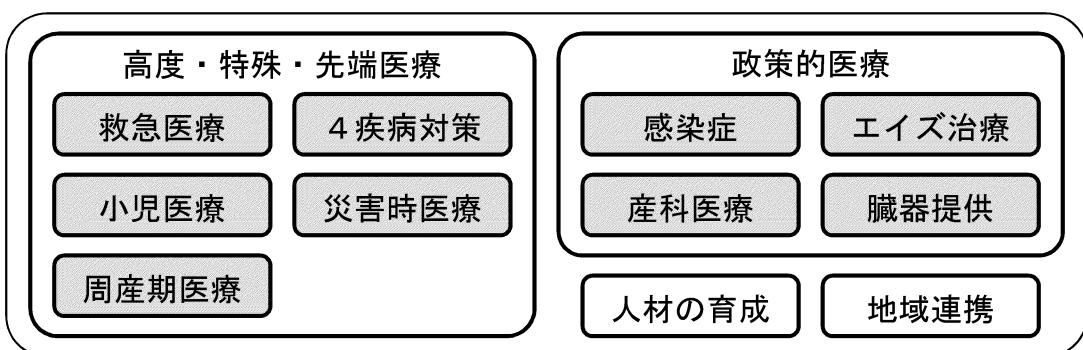
## (2) 医療センターのあり方（公立病院像）

- ・「安全・安心な、地域に信頼される病院」として、地域住民のための医療を支えます。
- ・「地域住民のいのちと健康を守る最後の砦」として、公平・公正な医療を提供します。
- ・地域住民の健康維持・増進や、地域に不足している医療分野に積極的に取り組みます。

## (3) 必要な機能

市民が安心して高い水準の医療を受けることができるよう、急性期医療や高度医療の充実を図ります。

また、急性期医療や高度医療を維持するため、引き続き、総合的な診療体制を維持していきます。



## 3 医療センターの課題

### (1) 経営の健全化

医療制度改革や診療報酬のマイナス改定など厳しい経営環境のなかで、病院経営健全化への取り組みが強く求められています。

指定管理者である医療公社では、「中期計画」を策定し、病診連携等による患者の安定確保、医療資源の重点的な配分による病床の効率的運用等、病院経営の健全化に取り組んでいます。

## (2) 病院施設の課題

### 1) 老朽化・狭隘化

医療センターは、昭和48年に建設されてから法定耐用年数である39年を経過し、病院施設や設備の老朽化が大きな課題となっています。

また、近年は、法的な病室基準における居室面積と廊下幅も拡大しており、基準以上の大きさを確保する必要があります。

### 2) 医療技術高度化への対応

近年、高度医療機器は、重厚長大化する傾向にあり、現在の施設では新たな優れた医療機器や設備を設置するための広さや荷重を備えたスペースを確保することが困難な状態となっています。

### 3) 快適な医療環境の確保

患者アンケート等から、駐車場の拡充、病室等の広さや使いやすさ、個室の数、トイレや洗面等のアメニティの向上などへの要望が多く挙げられており、狭隘化への対応とともに、患者プライバシーやユニバーサルデザインに配慮するなど、療養環境を向上させることが求められています。

### 4) 作業動線の複雑化

現行の医療センターは、横長の建物のため、患者・職員の移動動線、物品運搬の補給動線が長く複雑なものとなっています。

急性期病院では、救急患者を速やかに診断・治療できる部門配置や動線確保などが重要となっています。

### 5) 医療スタッフの確保

近年、医師、看護師など医療スタッフの不足が全国的な課題となっており、医療スタッフにとっても、働きやすく魅力ある病院としていくことが求められます。

## 4 新病院の建設に向けた考え方

### (1) 病床規模

現行の入院患者数等の実績を基に将来需要予測などを考慮し、病床規模について試算したところ、現行の600床程度を上限とした病床規模が想定されます。

今後、施設面の制約や病床の種別構成なども含めて多方面からの検討が必要になります。

## (2) 施設・設備

新病院では、現在の施設面での課題を解消し、患者や職員にとって使いやすく、効率的な施設・設備とします。

- 1) 高度特殊医療への対応
- 2) 効率的な施設配置と移動動線の確保
- 3) 患者アメニティの向上
- 4) 施設管理のスマート化
- 5) 病院経営のシステム化

## (3) 立地

新病院の建設場所は、災害拠点病院としての安全性、交通アクセス、市内主要病院とのバランスなどを考慮し、現在の病院施設を中心とする駐車場、医師住宅、市立看護専門学校などを含む市有地部分が妥当と考えます。

ただし、土地利用や法規制への対応を含めた具体的な検討が必要です。

## (4) 既存施設の活用

既存1、2号館は、免震化工事が実施されています。また、3号館は築年数が比較的浅い状況です。

そのため、既存施設の活用により、医療・保健・福祉・介護などが一体となったエリア創出の可能性についても、多方面から検討することが必要です。

## (5) その他の留意点

新病院建設に向けた検討を進めるにあたり、次のような事項についても併せて検討していきます。

- 1) 他の医療機関との連携支援
- 2) 研究・連携機能の充実
- 3) 国際化への対応
- 4) 病院としての発信機能
- 5) 待ち時間対策